

# 介護予防・日常生活支援総合事業について

平成31年2月  
館林市高齢者支援課

# 総合事業の目的・考え方

(厚生労働省：介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインより抜粋)

総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの

# 背景及び基本的な考え方①

多様な生活支援の充実

住民主体の多様なサービスを支援の対象とするとともに、NPO、ボランティア等によるサービスの開発を進める。併せて、サービスにアクセスしやすい環境の整備を推進する。

高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を担う高齢者自身の生きがいや介護予防等ともなるため、積極的な取組を推進する。

# 背景及び基本的な考え方②

## 介護予防の推進

介護予防の推進にあたっては、リハビリテーションの理念を踏まえて、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要である。そのため、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。

## 市町村、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開

市町村、住民等の地域の関係者間で、自立支援・介護予防といった理念、高齢者自らが介護予防に取り組むといった基本的な考え方、地域づくりの方向性等を共有するとともに、多職種によるケアマネジメント支援を行う。

# 背景及び基本的な考え方③

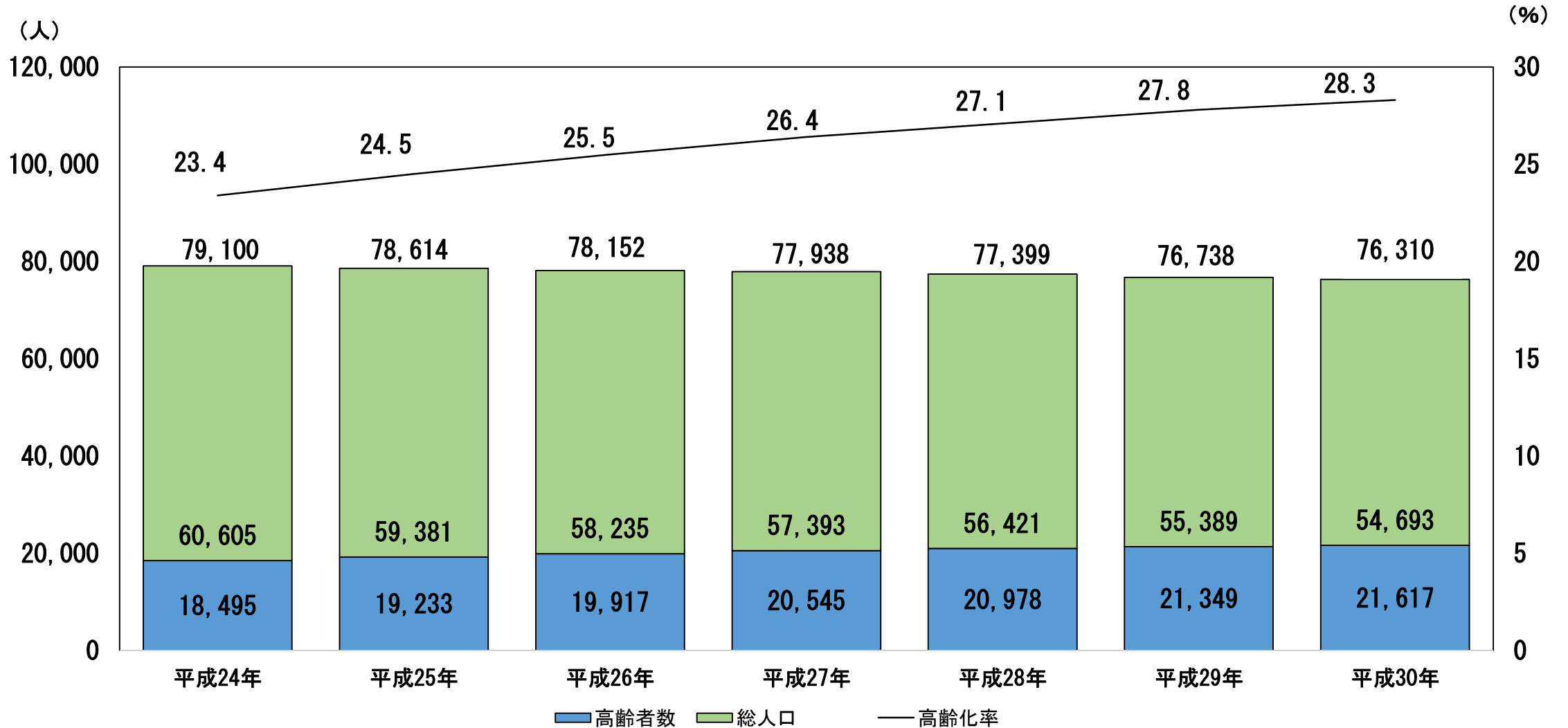
## 認知症施策の推進

ボランティア活動に参加する高齢者等に対して認知症の理解に関する研修を実施する等、認知症の人に対して適切な支援が行われるようにするとともに、認知症サポーターの養成等により、認知症にやさしいまちづくりに積極的に取り組む。

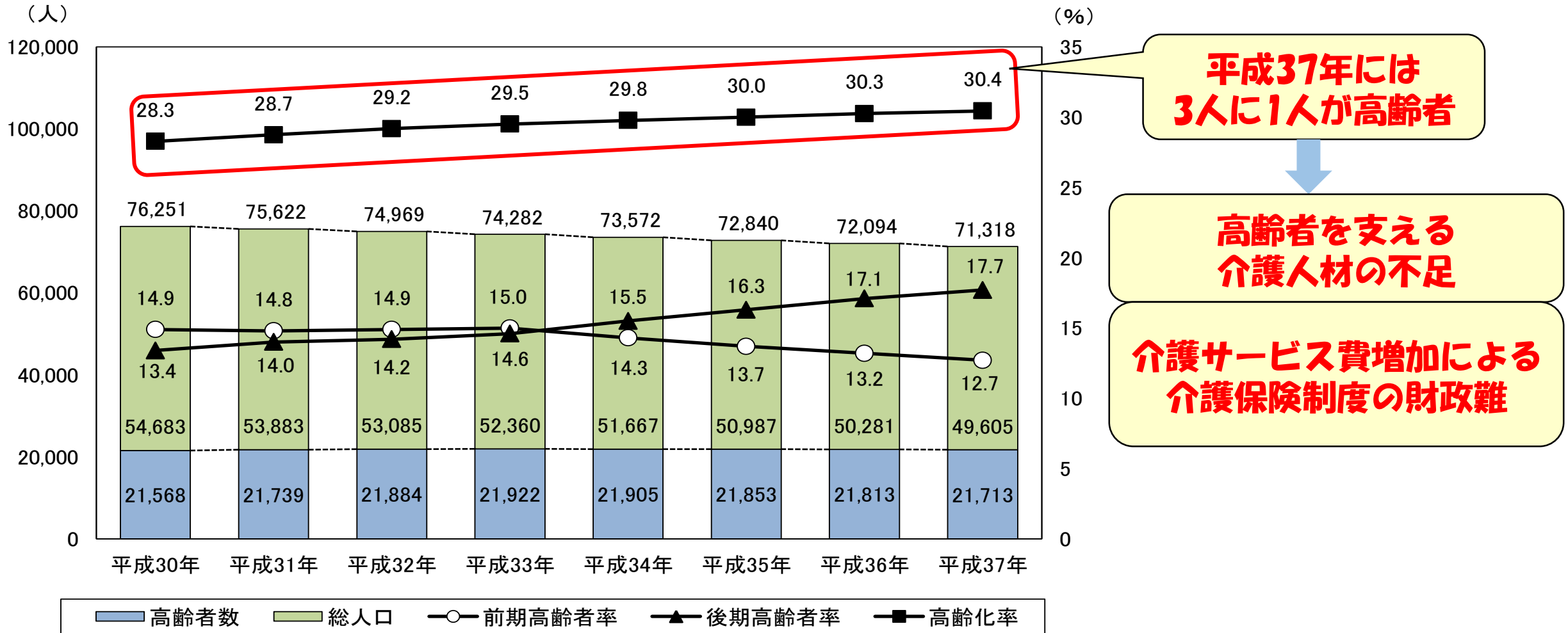
## 共生社会の推進

住民主体の支援等を実施するにあたっては、地域のニーズが要支援者等のみに限定されるものではなく、また、多様な人との関わりが高齢者の支援にも有効であることから、要支援者等以外の高齢者、障害者、児童等がともに集える環境づくりを心がけることが重要である。

# 館林市の人口推移

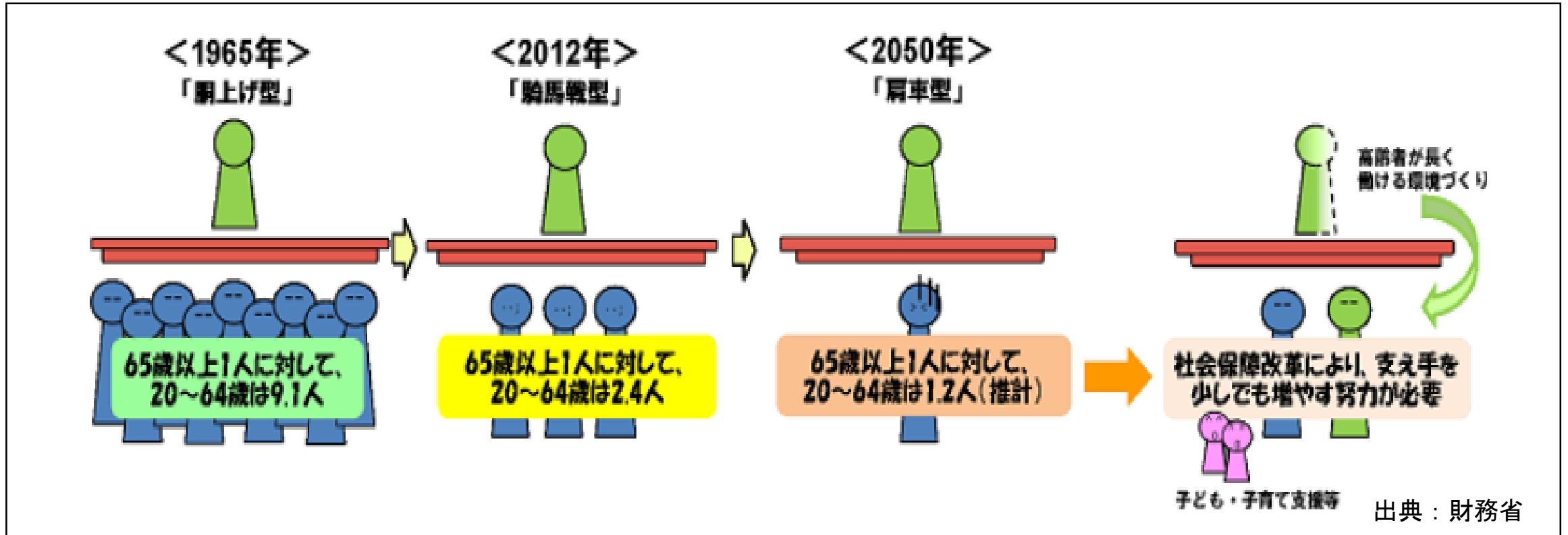


# 館林市の人口推計



出典：館林市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

# 肩車型社会へ



今後、急激な高齢化が進み、  
「1人の若者が1人の高齢者を支える」  
という厳しい社会が訪れ、  
社会保障制度の維持が困難となる

**支え手（担い手）を増やす**

**高齢者が長く活躍できる環境づくり**



# 総合事業の目的

専門的なサービスを必要とする人には  
専門的なサービスの提供

多様な担い手による多様なサービス

## 利用者

ニーズに応じたサービスを選択することができる（内容・費用等）

## 事業者

有資格者は身体介護に重点化することで、  
介護人材不足を補うことができる

## 高齢者

サービスの担い手として社会参加することにより、  
介護予防につながる

## 国・市町村

多様なサービスを提供することにより、  
費用の効率化を図ることができる

**健康寿命の延伸 ・ 介護保険制度の持続**

# 総合事業の位置づけ

## <予防給付>

## <地域支援事業>

## <館林市>

これまでは全国一律の基準でサービスを提供

訪問介護

移行

市町村の実情に応じて、サービスを提供

既存の訪問介護事業所による身体介護・生活援助の訪問介護

NPO、民間事業者等による掃除・洗濯等の生活支援サービス

住民ボランティアによるゴミ出し等の生活支援サービス

訪問介護  
従前相当サービス

訪問型サービス A  
(基準緩和型サービス)

訪問型サービス B  
(シルバー人材センター)

通所介護

移行

既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護

NPO、民間事業者等によるミニデイサービス

コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場

リハビリ、栄養、口腔ケア等の専門職等関与する教室

通所介護  
従前相当サービス

検討